

「それでも生きてゆく」

(導入)

今年の八月、瀬戸内海に位置する、小さな島の児童養護施設を訪れました。

ここには、虐待などの事情から親元を離れた子どもたちが集団で生活をしています。最初はなかなか心を開いてくれなかった子どもたちですが、一緒にバレーボールをしたりする間に、徐々に打ち解けていくことができました。「仲良くなれた！」と、そう感じた時、子どもたちの無邪気に笑うあどけない目は、血の通った暖かみを感じるものでした。

しかし、ある時のことです。「施設を出たらどうやって生きてゆこう」。そうつぶやく、高校生の声を聞きました。そう、彼らもいつまでも施設にはられません。やがて辛く、厳しく、激しい社会の荒波の中で、一人で生きていかなければならないときがくるのです。その時、彼らの前には「大きな壁」が待ち受けているのです！

(問題意識)

では、子どもたちを待ち受ける「壁」とはどのようなものなのでしょうか。それは、「愛情を注ぎ、時には支えてくれる親がいないために直面する壁」です。彼らは、親という一番身近な存在に、自分が受け入れられて来なかったのです。そのために、自信を持って自分の感情をうまく伝えられません。そして、大人として自立するための協力を親から得ることもできません。私が施設で出会った子どもたちも、そのような紛れも無い一例なのです。

現在、このような施設で暮らす子どもたちは、全国に約3万人もいるのです！国は、その原因である虐待などに対し様々な対策を打ってはいるものの、彼らが施設にくる原因自体が非常に多様なものであるために、全てを根絶することはできないのです！そのために、施設に来る子どもは、どうしても一定数存在するのです。

(理念)

施設を出た後、自分の力で生きていけることは、社会の中で自分が受け入れられるということでもあります。それは、今まで親の愛情を受けられなかった子どもたちにとって、何よりの勇気づけになるのです！そして、勇気を出して社会への一步を踏み出せるように、自らの力を発揮できることも不可欠なのです。

(現状分析)

施設を出た後、子どもたちが歩もうとする道は大きく二つあります。それは「就職」と「進学」です。この二つの道を歩もうとする時、具体的にどのような「壁」に直面しているのでしょうか。

施設で育った子どもたちの9割は、高校を卒業すると就職をしています。しかし、3年以内に離職した割合は7割。これは一般の子どもより実に3割も高いのです！

次に、進学についても、問題があります。施設の子どもたちは、新たな一歩として進学を希望することもあります。しかし、厚労省の調査によると、施設で育った子どものうち、なんと半数もの子どもは、希望しても進学を断念してしまっています。さらに、進学できたとしても、3割もの子どもたちは、中退してしまっています。これは、一般の中退率の、3倍にもなっているのです！

つまり、就職と進学、どちらの選択をしても、施設で育った子どもたちにとっては、大きな「壁」が存在してしまっているのです。

本弁論の目的は、「児童養護施設の子どもたちが、自立しようとする時に直面する壁を乗り越えるための手助けをすること」にあります！

(原因分析)

ではいったい、子どもたちの前に待ち受ける「壁」は、どうしてここまで大きく、険しいものになっているのでしょうか。

まずは、就職についてご説明します。就職後すぐに仕事をやめることになった理由として、4割の子どもたちが職場での人間関係をあげています。これは一般の人のなんと4倍！これは、施設の子どもの特徴として、自分の感情をうまく表せないために、社会生活における基本的なコミュニケーションに支障が生じていることによるものです。これこそまさに、施設の子どもに特有の退職原因なのです。

続いて、進学についてご説明します。中退理由を調査したアンケートによると、2割の人が「学生間、教師等との人間関係」をあげています。つまり、就職した際と同様に、基本的なコミュニケーションがとれないことが原因となっているのです。

また、学業を断念する理由として、最大の理由は、経済的な負担があげられます。実際に、「学費等の負担が大きかった」を3割、「アルバイトとの両立が

できなかった」を5割の人があげています。これら2つの要因をまとめると、進学し、継続して学業をする上で経済的な負担もネックになっているということです。幸いにして、1つ目の「学費の負担」に関しては、最近、児童養護施設の子どものための奨学金制度が導入されたことによって、解消されました。しかし、奨学金で学費を支払うことはできても、生活することはできません。つまり、学業をしながら家賃を払い、生活費を稼がなければなりません。勿論、施設の子どものみでなくとも、そのような境遇の学生はいるでしょう。しかしながら、施設の子どもの場合は、親のいる学生と違い、いざという時にも親の支援が一切期待できません。そのような中で、アルバイトだけを頼みの綱として進学するという「危ない橋」を一人で渡らなければならないのです！

以上のことを踏まえると、就職する子どもには、コミュニケーション能力の向上が必要であり、進学を希望する子どもには、コミュニケーション能力の向上に加え、経済的な支援の2つが必要であることがわかりました。

(政策)

これらを解決するために、提示する政策は2点です！
ひとつ目に、「セカンドステップ」の導入。ふたつ目は、「進学時における施設退所期間の延長」です。ひとつ目の政策は、就職と進学の両方のために、ふたつ目の政策は進学するために必要なものです。

まず、一点目の政策である「セカンドステップ」についてご説明します。

セカンドステップとは、社会生活で必要となる基本的なコミュニケーション能力を形成することに特化したトレーニングです。どのようなトレーニングなのか、一例を用いて具体的にご説明します。A君が自分の意見と違うことをB君に言われたとします。A君は自分の意見を否定され、怒ってしまいました。しかし、このとき、A君はどのように反応すればいいのでしょうか。といったことを考えるロールプレイングを行います。このトレーニングを受けることによって、「すぐに怒りを行動に表す」のではなく、「そういう意見もあるんだね」と主張できるようになります。つまり、相手を怒らせることなく、自分の意見を表すことができるようになるのです。

このようなトレーニングを施設の職員と一緒に行うことによって、子どもたちは他の人とコミュニケーションをする力を育みます。

実際に、この「セカンドステップ」を導入した児童養護施設では、1年間のいじめの数がなんと7割以上も減少しています。さらに、いじめを見つけた子どもも、全員が、いじめをやめるように言ったり、いじめがあったことを職員に報告しています。つまり、子どもたちは感情をむき出しにせず、意見を伝えられるようになったのです。

このように、セカンドステップを受けることで、社会生活における基本的なコミュニケーションをとることができるようになるのです。これは、職場においても、学生生活においても、基本的なコミュニケーションの欠如が原因となる退職や中退を防ぐために何よりも有効であるといえます。

次に、二つ目の政策「進学時における施設入所期間の延長」について、ご説明します。現在の制度上では児童が施設にいられる年齢は原則18歳、最大でも20歳までとなっています。しかしこれでは、大学進学に対応することができません。そこで、修学時において、施設入所期間を延長することができるようにします。これにより、生活費の負担をなくすことができます。つまり、経済的な負担によって学業を諦める必要がなくなるのです!

以上、2つの政策によって、児童養護施設の子どもたちは、立ちはだかる「壁」を乗り越えられるようになるのです。そして子どもたちは、勇気を出して、新たな一歩を踏み出していけるようになるのです!

(締め)

無邪気な笑顔を見せながら、私とバレーボールをして遊んだ子どもたち。これまで生きてきた中で、きっと、いろんなことに苦しんだでしょう。でも、彼らもいつかは、新たな未来に向かって、大きな一歩を踏みださなければならないのです。

そのとき、彼らが、力強く、そして希望あふれる未来を見つめていてほしい。そうやって、生きて行って欲しい。私の、切実な願いです。

ご清聴ありがとうございました。